

『税務経理ハンドブック（平成 29 年度版）』のお詫びと訂正

『税務経理ハンドブック（平成 29 年度版）』に誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正をお願い致します。

該当箇所	正	誤
338 ページの 5 行目 (23 地方法人税法の 税額の計算欄の(1))	(1) 地方法人税の額は、各課税 事業年度の課税標準法人税額 に 4.4%（平成 31.10.1 以後開 始事業年度は、10.3%）の税率 を乗じて計算した金額とする。 （地方法人税法 10・11）	(1) 地方法人税の額は、各課税 事業年度の課税標準法人税額 に 4.4%（平成 29.4.1 以後開始 事業年度は、10.3%）の税率を 乗じて計算した金額とする。 （地方法人税法 10・11）